

## 第4回東近江市立学校通学区域審議会

日時 令和4年4月20日（水）  
午後6時30分から  
場所 能登川コミュニティセンター2階  
学習室1、2、3

### 1 開会

### 2 議事

- (1) 地域の声、審議会の意見集約
- (2) 第3回東近江市立学校通学区域審議会における質問事項及び補足資料について

### 3 その他

第5回審議会日程について

日時：令和4年 月 日（ ） 時 分から

### 4 閉会

## 東近江市立学校通学区域審議会

第1回審議会 諮問した校区案について説明

第2回審議会 諮問した校区案に対する質疑、意見交換

第3回審議会 地域の声を踏まえての意見交換

## ☆地元説明での主な意見

- ☆ 転校に対する不安感、子供たちが抱えるストレスへの対応
- ☆ 学校施設の整備に関する考え方
- ☆ 通学路の安全対策
- ☆ 制服、ランドセルなど異なる学用品に対する考え方
- ☆ 新しく市街化区域に組み入れられた地域を能登川東小学校区とすれば、問題は生じないのではないか

## ★審議会で出された主な意見

- ★ 開発区域の事前協議があったはずで、その段階での判断は。
- ★ 能登川南小の校舎は古く、建て替えも考える時期なのでは。
- ★ 審議会に諮る案をつくる段階で地元の同意形成を取らなかった理由は。
- ★ 地元説明は1回で終了か
- ★ 校区再編の決定は最終どこがするのか。審議会の答申が決定なのか。
- ★ どういう形で審議会に「地元の同意を得た」と説明するのか。

第4回審議会 地域の声、審議会の意見、地域からの要望書を踏まえての意見集約

## ☆地元説明での主な意見

## ※要望（山路、林、レインボー）

- ☆ 転校に対する不安感、子供たちが抱えるストレスへの対応

## ※※ 転校による児童の環境の変化及び保護者の負担増等多くの問題が生じる

- ・ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門職による相談体制を整えるとともに、事前に学校間で交流会や共同学習等を行う。
- ・ 一斉転校ではなく、校区再編の弾力的運用（新1年生からの段階的導入）を検討したい。

- ☆ 学校施設の整備に関する考え方

## ★ 能登川南小の校舎は古く、建て替えも考える時期なのでは

- ・ 能登川西小は、普通教室3教室を増築し、1学年普通教室2クラスに対応する。
- ・ 能登川南小は、大規模改修を行い、1学年普通教室4クラスに対応する。  
能登川南小は耐震基準は満たしており、諮問の校区再編計画（案）では増築の必要はないと考えており、大規模改修を予定している。  
隣接する旧コミュニティセンター用地に、増築することは可能だが校舎の配置上課題も多く、能登川地区3小学校の適正規模化の目的が達成できない。
- ・ 能登川東小については、施設規模は満たしていることから計画的に大規模改修を行う。

- ☆ 通学路の安全対策
- ※ 能登川西小学校への通学路整備が必要との判断で用地買収の交渉が進められている
  - ・ 能登川西小学校から山路町に向けて、農道の延長を行うことを検討したい。
  - ・ 用地買収の交渉を進めているのではなく、道路整備を進める可能性を説明会で示しても差し支えないかの了解を取ったものである。
  - ・ 能登川駅から線路沿いに敷設される歩道を利用して隧道を越えることが可能となっている。
  - ・ その他危険個所の点検を行い、安全対策を実施する。
- ☆ 制服、ランドセルなど異なる学用品等に対する考え方
  - ・ 従来の学用品等は継続して使用できるものとし、その後の対応については学校、PTAと協議を行うこととなる。
- ☆ 新しく市街化区域に組み入れられた地域を能登川東小学校区とすれば、問題は生じないのではないか
- ※ 平成31年3月新たに市街化区域に編入された区域を能登川東小学校区とする
- ※ 誰にも犠牲を強いることのない野洲小学校での方法で検討を進められたい
  - ・ 今回の再編計画（案）は、次の3点を目的に立案している。
    - ①能登川南小の教室不足への対応
    - ②能登川南小の大規模校化の解消（1学年4学級程度）、能登川西小、能登川東小を1学年2学級程度とする適正規模化
    - ③児童が通学において過度の負担とならない適切な通学距離を目指すこと
  - ・ 能登川東小の校区は東西に長く、以前は2つの分校が設置されていた。分校廃止後も、通学距離の長い地域はスクールバスを運行し、低学年は通学している。新たに市街化区域に編入された区域（佐生町、長勝寺町）を能登川東小校区とすると、新たな長距離通学区域（1.6kmが2.8km、1.7kmが3.0km）を生むことになり、適切とは考えられない。
  - ・ 能登川南小、能登川西小、能登川東小の適正規模化も達成できない。
  - ・ 野洲市の事例とは通学距離の負担が異なり（0.7kmを1.4kmとする案）、編入される地域に負担を強いることはできないと考えている。
- ★ 開発区域の事前協議があったはずで、その段階での判断は
  - ・ 市街化区域への編入は、圃場整備が行われていない農地を中心に行われたと承知している。都市計画区域の決定権は、滋賀県にあり、県が関係機関と協議を整え、最終決定を行うものとなっている。東近江市とも協議を行っており、市としてその段階で内部協議が実施されている。教育委員会へは、協議ではなく、事前説明という形でされたと聞いている。その段階では、住宅戸数、開発年次など詳細な事項が示されたものではなかった。
  - ・ 学校の施設規模、校区の検討については、事業者が計画年次に合わせ行う開発協議により行うことと判断したものである。現段階で、編入区域の7割程度で事前協議が提出され、開発年次、区画数等が概ね把握できるようになってきたため、その年次計画をもとに検討し、今回校区の再編が必要と判断し、再編計画（案）を策定したものである。

- ※ 客観性のある推計方法により算出された複数の推計値に基づき慎重な検討を行う
- ※ 児童数の推計値について示される資料の内容が大括りで分析するうえで必要な基礎的データとしての情報が示されていない
  - ・ 今回は、わかりにくい係数を用い算出された数値より、実例となるレインボーシティの人口動態をもとに算出した方が理解いただきやすいと考えた。
  - ・ コロナ禍により出生率は若干低下しているが、学校規模を大きく変動させることは無いものにと捉えている。分析するうえで必要となる資料は、順次提示してきている。
- ★ 審議会に諮る案をつくる段階で地元の同意形成を取らなかった理由は。
- ★ 校区再編の決定は最終どこがするのか。審議会の答申が決定なのか
- ★ どういう形で審議会に「地元の同意を得た」と説明するのか。
- ★ 地元説明は1回で終了か
- ※ 諮問に先立って保護者や地域住民に対して事前の説明や調整がされていない（手続き上の重大な瑕疵がある）
- ※ 十分な調査検討を行う期間を設けず審議が進められている（審議の期間が短い）
- ※ 7月末答申を行うという審議会のスケジュール
- ※ 審議会委員は審議会に結果責任を負わず「重い十字架」を負う状況にある
  - ・ 審議会は、第三者機関として客観的視点から、諮問した校区再編（案）の妥当性を判断いただくものとしている。
  - ・ 審議会の期間は9箇月で、本市の前例、他の市町で行われているものと比較しても決して短いとは考えていない。
  - ・ 最終判断（決定）は教育委員会が行う。
  - ・ 地元には、最終判断をする前に説明会を開催し、丁寧な説明を重ねることにより、理解を求めたいと考えている。
  - ・ 施設整備、通学路安全対策の予算を確保し、令和6年からの実施が可能となるようにスケジュールを組み立てている。
- ※ 自治会説明会において誠意を欠いた説明責任を放棄した発言が目立った
- ※ 再編案は、一方的に子どもや地域に大きな犠牲を押し付けるものである
- ※ 通学区域変更の優先事項を「子供たちの心の安心安全」より「適正規模化」としたこと
- ※ 通学区域変更の優先事項を「適正規模化」とした事務局の発言
- ※ 審議会の委員に地元地域の代表者を排除しているとの質問に対し「当事者が入ると中立性が確保できない」との事務局の回答について
  - ・ 丁寧な説明、質問に対する適切な回答が出来ていないとの声を多くいただいている。今回の自治会説明会は、校区再編計画（案）に対する地域や保護者の声を聴かせていただくという事を目的としたもので、協議の場と捉えていなかったため、言葉足らずの説明になった部分が多く申し訳なく思っている。
  - ・ 特に、通学区域変更の優先事項を「子供たちの心の安心安全」より「適正規模化」と発言したと受け止められたなら謝罪し、訂正したいと考えます。どちらを優先するというものではなく、「子どもたちの心の安心安全」にもしっかりと配慮する必要があると考えている。
  - ・ 校区再編案は、決して一方的に押し付けるつもりはなく、保護者や地域の方々の不安感を取り除く手立てはしっかり講じたいと考えているし、丁寧な説明を重ねることにより、理解を求めたいと考えている。
  - ・ 「審議会の委員に地元地域の代表者が入ると中立性が確保できない」と受けとめられる発言については、決してそういったことではなく、校区毎の自治会代表者は自治連に相談の上、選出していただいているものであり、保護者代表には地元地域の方にも加わっていただいている。

- ※ 各地域の説明会での意見を審議会で報告するとしているが限られた時間での報告は不可能である。
  - 説明会で出された意見は、審議会委員に資料として配布し報告しており、今回のように主な意見については、丁寧に説明する中で議論いただいている。
  
- ※ 校区再編は、市内全域の状況を踏まえ対応すべきで、能登川地区だけを場当たりのに進めるべきではない。
  - 合併以後、八日市南小学校の分離、箕作小学校の新設、政所小学校、甲津畑小学校と山上小学校との統合など、直面した課題に対し、時機を失することなく対応してきている。
  
- ※※ 通学路の安全性が確保されていない。
  - 実際に神郷町から能登川南小学校まで、また能登川南小学校から長勝寺町までを歩いて確認したが、大きな問題はないと感じた。横断歩道の設置などいくつか対応すべき点もあったので、道路管理者や公安委員会に要望し、整えたい。
  
- ※※ 学区再編とスクールバスの運転手不足の課題は協議の場を分けるべき
  - スクールバスの運行は遠距離通学に伴う課題であると認識している。

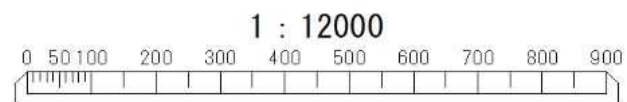
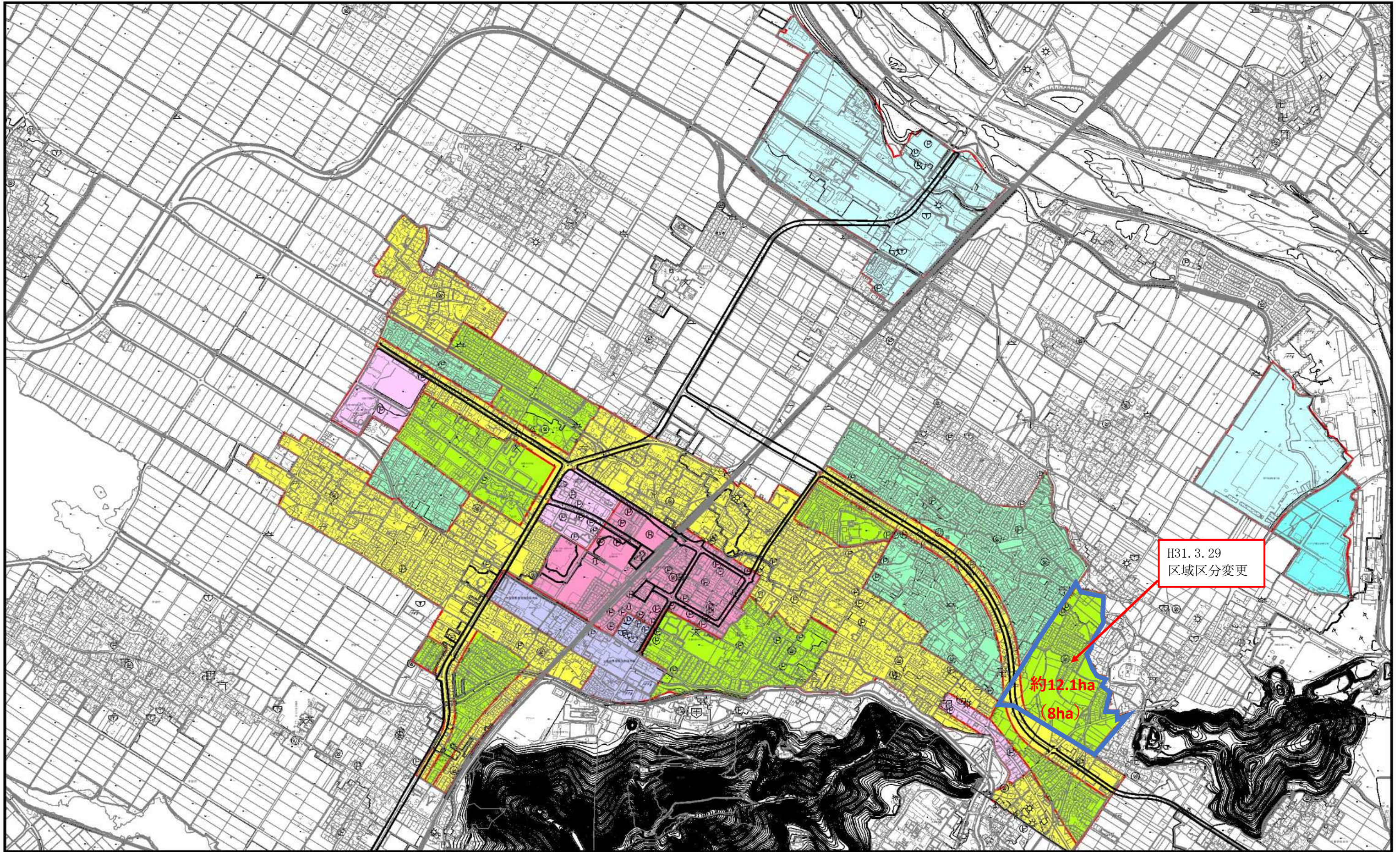
第5回審議会      能登川地区4小学校の保護者の主な意見の報告  
                          第4回審議会に係る意見、質問  
                          答申に向けての意見集約

第6回審議会      答申内容を決定

答申を受けた後、関係自治会、保護者への説明を重ね、様々な意見に対する細部にわたる方針を決定していく。

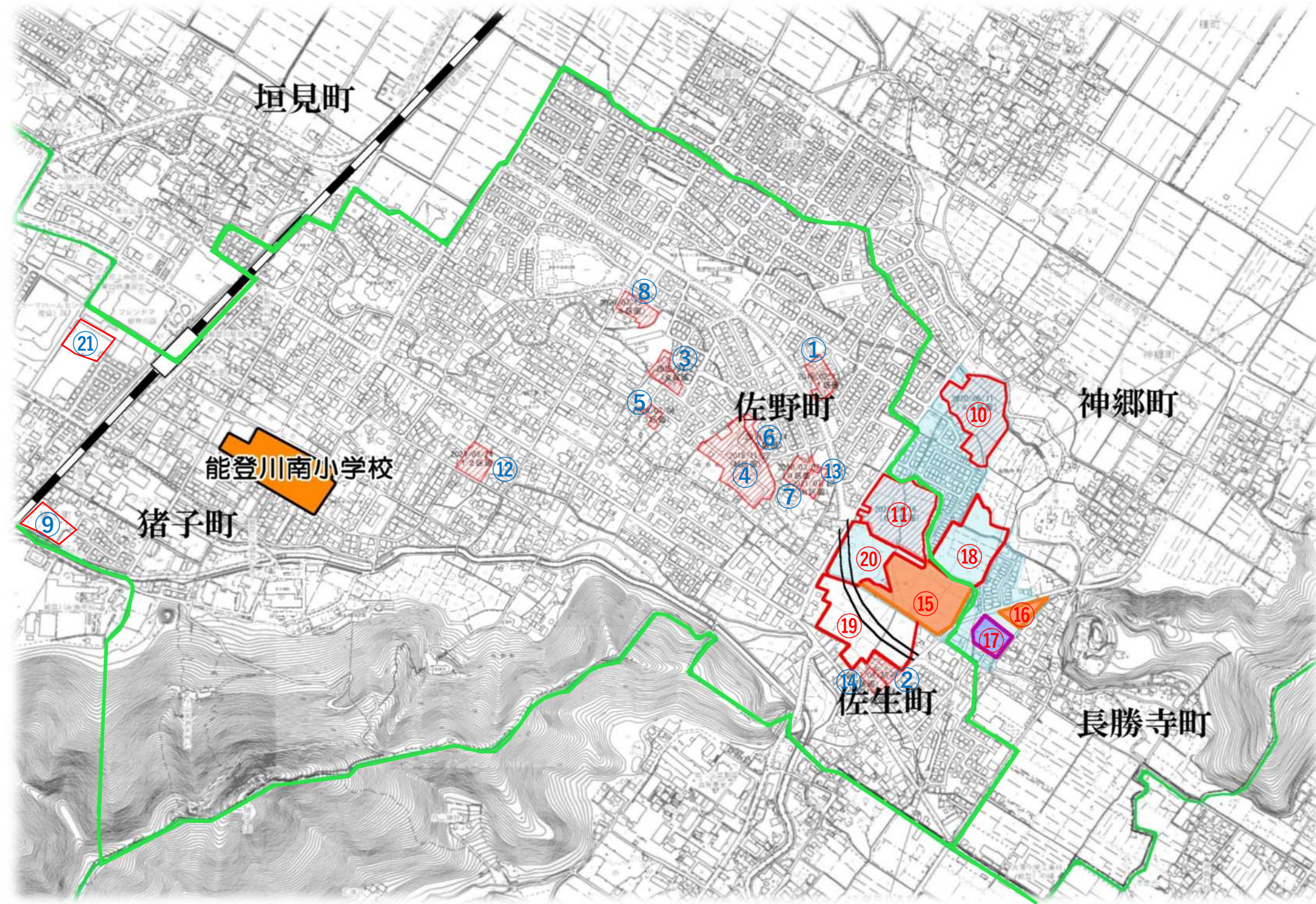
令和4年中      東近江市教育委員会において、能登川地区小学校通学区域再編計画を決定。







能登川地区開発の動向



凡例

- 青数字 近年開発地 編入区域外
- 赤数字 市街化編入区域
- 水色塗 H31市街化区域編入地域
- 黄緑線 現行校区ライン

図面番号	許可年	状況	完成済	予定区画	南学区	東学区
①	H29	完成	11		11	
②	H29	完成	7		7	
③	H30	完成	8		8	
④	H30	完成	48		48	
⑤	R1	完成	3		3	
⑥	R1	完成	7		7	
⑦	R1	完成	9		9	
⑧	R2	完成	14		14	
⑨	R2	完成	10		10	
⑩	R2	完成	48			48
⑪	R2	完成	51		51	
⑫	R3	完成	12		12	
⑬	R3	許可済		8	8	
⑭	R3	完成	5		5	
⑮	R3	許可済		60	60	
⑯	R3	許可済		7	7	
⑰	R4	計画中		10	10	
⑱	R5	計画中		45	45	
⑲	R7	計画中		60	60	
⑳	R7	計画中		30	30	
㉑	R3	許可済		40	40	
合計			233	260	445	48

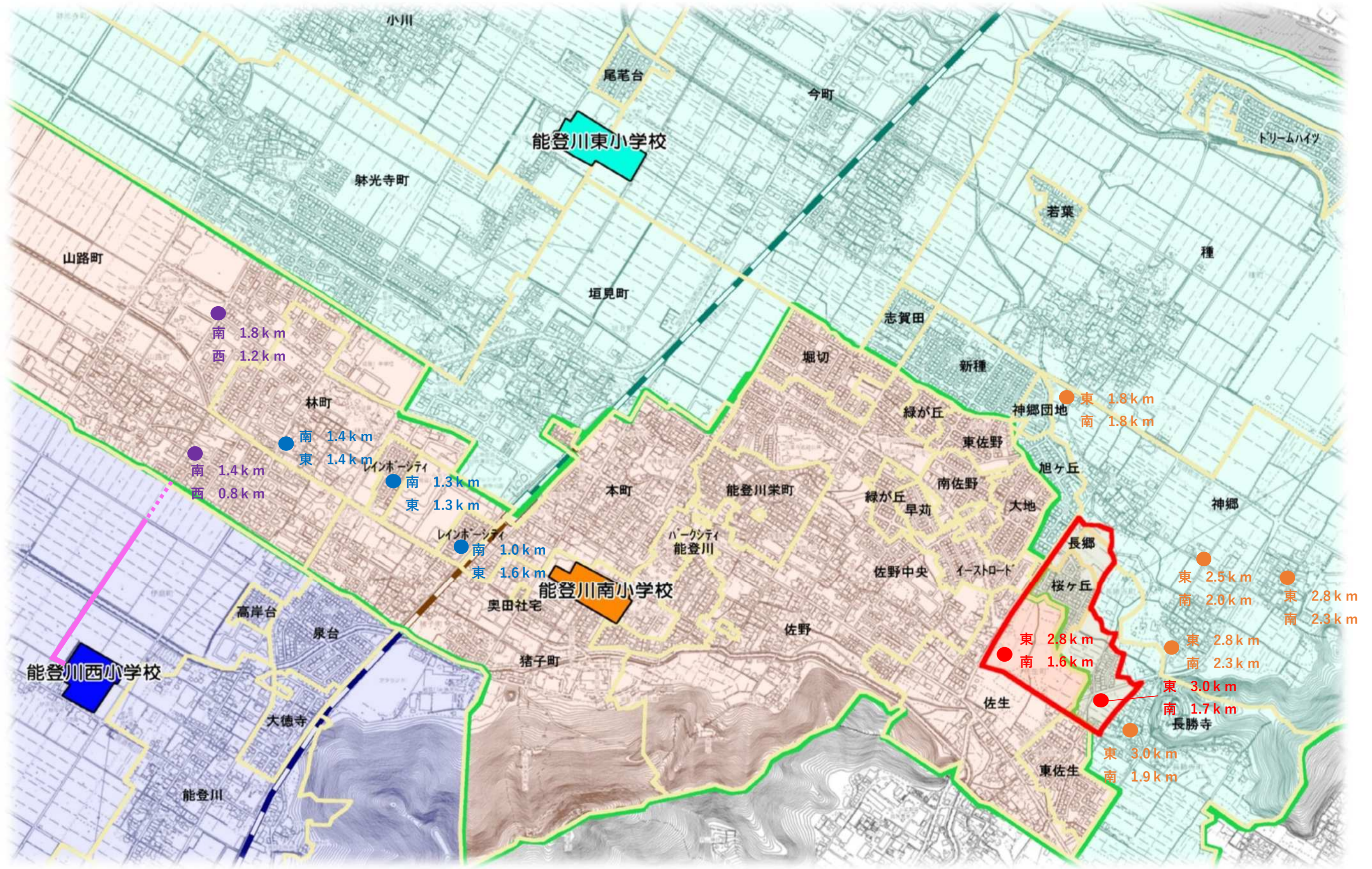
現状		今後2年、3年後将来予測	
青数字	H29～R3 造成済区画数（編入外） 134 区画	青数字	今後の造成済区画数 48 区画
赤数字	H29～R3 造成済区画数（編入内） 51 区画	赤数字	今後の造成済区画数 212 区画
	整備済区画数 185 区画		増加区画数 260 区画

※㉑はマンションにつき子育て世帯40戸で算出。

対象地区開発戸数			
青数字	編入外	182	区画増加
赤数字	編集内	311	区画増加



# 地区別通学距離





① 能登川地区児童数の推移

令和3年5月1日住民基本台帳人口（外国人含む）

学 校 名	学年別 各学校の児童数（人）												0-1歳/5-6年	年度別 各学校の全校児童数（人）							R9/R3
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年		令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	
能登川東小学校	43	31	47	35	54	63	58	69	83	76	76	88	△ 54.9	450	425	403	362	326	288	273	△ 39.3
能登川西小学校	28	22	23	25	26	29	26	27	27	28	35	28	△ 20.6	171	172	163	160	156	151	153	△ 10.5
能登川南小学校	139	100	117	107	130	119	111	107	96	128	90	108	20.7	640	651	691	670	691	684	712	11.3
能登川北小学校	5	8	7	8	12	14	14	12	11	10	14	8	△ 40.9	69	75	73	71	67	63	54	△ 21.7

② 令和6年度から通学区域を見直すと仮定しての校区別人数（令和3年5月1日住民基本台帳人口（外国人含む）を基に算出）

学 校 名	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	0-1歳/5-6年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	R9/R3
能登川東小学校	66	44	65	52	54	63	58	69	83	76	76	88	△ 32.9	450	425	403	379	361	336	344	△ 23.6
現校区の長勝寺町、神郷町を能登川南小に移し、能登川南小の林町を加える。（各学年2クラス想定）																					
能登川西小学校	49	34	40	41	26	29	26	27	27	28	35	28	31.7	171	172	163	176	189	196	219	28.1
現校区に能登川南小の山路町を加える。（各学年2クラス想定）																					
能登川南小学校	95	75	82	74	130	119	111	107	96	128	90	108	△ 14.1	640	651	691	637	623	591	575	△ 10.2
現校区の林町を能登川東小に、山路町を能登川西小に移し、能登川東小の長勝寺町、神郷町を加える。（各学年3クラス想定）																					
能登川北小学校	11	15	15	17	12	14	14	12	11	10	14	8	18.2	69	75	73	80	84	87	84	21.7
現校区に川南町、阿弥陀堂町、新宮町、乙女浜町を加えても課題の先送りにとどまるため、校区は現行のままとする。																					

※令和6年度に新校区をスタートとし、苫申及び地元要望を踏まえ、令和5年度に校舎改修、通学路安全対策等の整備工事を行う予定での児童数推移

<令和3年5月1日住民基本台帳人口（外国人含む）に住宅開発等による推定増加数を加算>

③ 能登川地区児童数の推移

学 校 名	学年別 各学校の児童数（人）※令和3年度時点の学年												0-1歳/5-6年	年度別 各学校の全校児童数（人）							R9/R3
	令和5年度生	令和4年度生	令和3年度生	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	1学年	2学年	3学年		令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	
能登川東小学校	46	47	46	48	41	57	48	58	76	72	77	90	△ 47.0	421	388	352	328	298	287	285	△ 31.5
クラス数	2	2	2	2	2	2	2	2	3	2	3	3		15	14	13	13	12	12	12	
能登川西小学校	25	25	25	28	22	23	25	26	29	26	27	27	△ 25.4	160	156	151	153	149	148	148	△ 10.5
クラス数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		6	6	6	6	6	6	6	
能登川南小学校	164	166	181	189	152	162	141	174	153	132	122	104	59.6	826	884	914	971	999	991	1014	42.0
クラス数	5	5	6	6	5	5	4	5	5	4	4	3		25	27	28	30	31	31	32	
能登川北小学校	4	4	4	5	8	7	8	12	14	14	12	11	△ 45.5	71	67	63	54	44	36	32	△ 21.7
クラス数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		6	6	6	6	6	6	6	

④ 令和6年度に在校生を含めて新しい校区の学校に一斉に異動する場合の人数（在校生が転校する場合）

学 校 名	令和5年度生	令和4年度生	令和3年度生	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	1学年	2学年	3学年	0-1歳/5-6年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	R9/R3
能登川東小学校	69	70	69	71	54	75	65	77	95	89	98	93	△ 25.0	517	499	455	437	411	404	408	△ 8.8
クラス数	2	2	2	2	2	2	2	3	3	3	3	3		17	16	15	14	13	12	12	
現校区の長勝寺町、神郷町を能登川南小に移し、能登川南小の林町を加える。																					
能登川西小学校	42	42	42	49	34	40	41	48	48	42	43	51	20.6	273	262	253	260	254	248	249	52.0
クラス数	2	2	2	2	1	2	2	2	2	2	2	2		12	12	11	11	11	11	11	
現校区に能登川南小の山路町を加える。																					
能登川南小学校	124	126	141	145	127	127	108	133	115	99	85	77	26.8	617	667	709	755	781	774	790	10.4
クラス数	4	4	4	4	4	4	3	4	4	3	3	3		20	21	22	23	23	23	24	
現校区の林町を能登川東小に、山路町を能登川西小に移し、能登川東小の長勝寺町、神郷町を加える。																					

⑤ 令和6年度新入生から新しい校区の学校に入学する場合の人数（在校生が転校しない場合）

学 校 名	令和5年度生	令和4年度生	令和3年度生	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	1学年	2学年	3学年	0-1歳/5-6年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	R9/R3
能登川東小学校	69	70	69	71	54	75	65	58	76	72	77	90	△ 25.0	438	423	400	399	392	404	408	△ 16.7
クラス数	2	2	2	2	2	2	2	2	3	2	3	3		15	14	13	13	12	12	12	
現校区の長勝寺町、神郷町を能登川南小に移し、能登川南小の林町を加える。																					
能登川西小学校	42	42	42	49	34	40	41	26	29	26	27	27	20.6	176	189	196	219	232	248	249	28.1
クラス数	2	2	2	2	1	2	2	1	1	1	1	1		7	8	8	9	10	11	11	
現校区に能登川南小の山路町を加える。																					
能登川南小学校	124	126	141	145	127	127	108	174	153	132	122	104	26.8	793	816	821	834	822	774	790	21.9
クラス数	4	4	4	4	4	4	3	5	5	4	4	3		24	25	25	25	24	23	24	
現校区の林町を能登川東小に、山路町を能登川西小に移し、能登川東小の長勝寺町、神郷町を加える。																					